



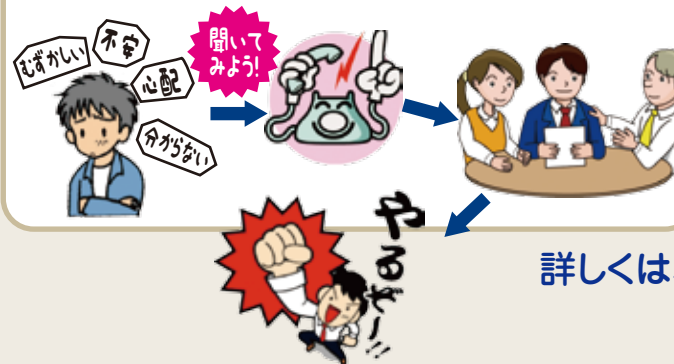
その1. 経営に関するあらゆるご相談に対応します

その2. お得な金融制度があります

商工会では、経営に関するあらゆるご相談（金融・税務・経理・経営・労務・取引等）に対応しています。難問題についても専門家（中小企業診断士・弁護士・司法書士・税理士・社会保険労務士・弁理士など）のネットワークや専門家の無料派遣制度等を活用し解決に向けたお手伝いをします。

「ちょっと教えて」から「どうしたらいいかわからない」まで、何かあったら商工会に聞いてみよ!

まずは、お気軽にお電話ください。



詳しくは、商工会までお問い合わせください。

その3. セミナー、講習会も実施しています

無料またはリーズナブルな金額で受講できる経営にまつわるあらゆる内容のセミナー、講習会を開催しています。ぜひ、受講ください。

【経営改善貸付（マル経融資）制度】

- ◆融資限度額 2,000 万円以内
- ◆貸付利率 1.45% (平成 26 年 7 月 11 日現在)
- 運転資金（返済期間 7 年以内）
- 設備資金（返済期間 10 年以内）

＜ご利用の要件＞

- ・商工会会長の推薦が必要
- ・従業員が 20 人以下（商業・サービス業は 5 人以下）の個人事業主、法人の方
- ・商工会の経営指導を 6 カ月以上受けている方
- ・最近 1 年以上以上事業を行っている方
- ・納期限の到来している所得税・法人税・事業税・県民税・市民税をすべて完納されている方

【瀬戸内市中小企業活性化資金利子補給制度】

- 事業用設備資金の融資を受けられた事業主に
- 対し、瀬戸内市が「利子給付金」を交付!
- ＜利子補給要件＞
- ・融資対象額 100 万円以上 1,000 万円以下（1,000 万円を超えた場合は 1 回限り 1,000 万円が対象です。）
- ・利子補給期間 3 年以内（利子補給の額は支払利子のうち年利 1% 部分）
- （注）設備の内容によっては対象とならない場合があります。
- 政府系及び市内の銀行・信金からの借入が対象です。
- ご利用要件等詳しくは商工会までお尋ねください。

商工会員募集中!!

●お知り合いの事業所をご紹介ください●

あなたのお知り合いで、商工会に加入されていない方がいらしたら、ぜひご紹介ください。

これから創業を考えている方、創業のお手伝いもさせていただきます。

商工会では
あらゆる面から経営のサポートをしています。

商工会からのお得情報

瀬戸内市商工会会員限定のお得な制度ができました!!

《《《 資格取得費助成金 》》》

会員事業所の雇用維持や雇用創出のための経営対策事業の一環として、事業に携わるうえで必要となる各種資格や免許、あるいは技能等の資質向上のための資格取得費の一部を商工会が助成する制度ができました。

資格取得費の一部助成の対象者は、商工会の会員である事業主（法人の役員を含む。）または会員事業所に勤務する従業員（家族従業員を含む。）の方となります。

対象となる資格、免許等詳しいことは商工会本部、支所までお問い合わせ下さい。なお、助成金を受け取るには、事前の申請と請求の際に修了証書又は合格証および領収書の写しの添付が必要となります。なくさないよう資格等を取付した方にご提出いただくようお願いいたします。

◆会員資格取得費助成金のお問合せは ⇒ 商工会の本部、支所窓口まで◆



「せとうちのまごころギフト」ご利用ください

瀬戸内市の豊かな風土のなかで育まれた逸品を商工会が審査、認定した「瀬戸内市商工会推奨品」の中から更に女性部員がセレクトした逸品です。

- Aセット「せとうちの恵み」(3,000 円)
- Bセット「せとうちの隠し味」(2,500 円)
- Cセット「せとうちの pasta」(2,000 円)

3種類すべて税別、送料別となっています!

瀬戸内市の魅力がたたくさん詰まったギフトセットです。おみやげ、お中元、お歳暮、あいさつまわりの手土産等々に、ぜひ「せとうちのまごころギフト」をご利用ください。



せとうちのまごころギフトHPIは、



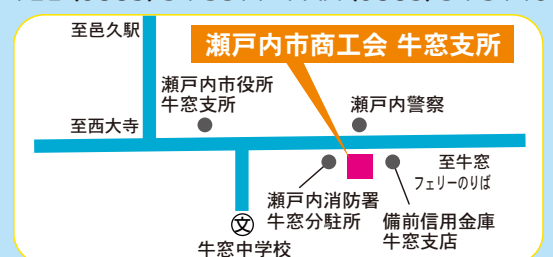
<http://www.setouchi.org/furusatobin/>

◆ギフトご利用のお問合せは ⇒ 商工会の本部、支所窓口まで◆

ご相談、お問い合わせは、お近くの商工会窓口までお気軽に!

牛窓支所

〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓 6405-1
TEL (0869) 34-3377 FAX (0869) 34-3140



※瀬戸内警察署の正面です!

本部(邑久地区担当)

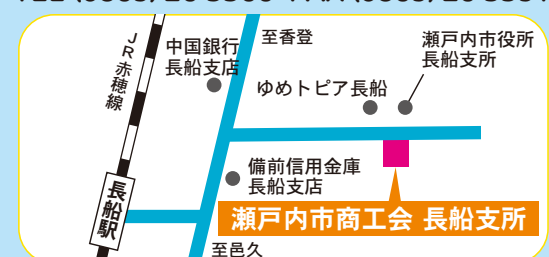
〒701-4246 瀬戸内市邑久町山田庄 182-4
TEL (0869) 22-1010 FAX (0869) 22-1016



※JR 邑久駅のとなりです!

長船支所

〒701-4264 瀬戸内市長船町土師 315-1
TEL (0869) 26-3366 FAX (0869) 26-3391



※ゆめトピア長船の正面です!



← ホームページ
・お店や企業情報

<http://www.setouchi.org>

<http://www.setouchi.org/company/>

「瀬戸内市商工会」で検索!

「瀬戸内市 お店」で検索! →



瀬戸内市商工会会報

第20号



融合・交流・創造
キラリ! 瀬戸内市

編集・発行/瀬戸内市商工会
〒701-4246
岡山県瀬戸内市邑久町山田庄182-4
TEL.0869-22-1010
FAX:0869-22-1016
<http://www.setouchi.org>
E-mail:info@setouchi.org
瀬戸内市商工会の現勢
(平成 26 年 8 月 4 日現在)
会員数 778 名

Contents

- 第5回瀬戸内市産業まつり開催決定!... 1
- 商工会推奨品のご紹介..... 1
- 新規会員事業所のご紹介..... 2
- 青年部・女性部の活動紹介..... 2
- 有利な共済制度等のご紹介..... 3
- 商工会からのお知らせ..... 4

今年のキラリンフェスティバルは、瀬戸内市誕生 10 周年記念事業に協賛して開催します。

会場は、従来の牛窓会場から長船町の「ゆめトピア長船」駐車場に移しての開催となります。お車でご来場の方には、臨時駐車場を設置する予定となっています。臨時駐車場から会場間は無料のシャトルバスを運行する予定です。ご不便をおかけいたしますが、ご家族おそろいでご来場ください。



会場には例年同様、市内のお店や事業所が一堂に会すのはもちろん、多彩なステージイベントやRSKラジオの番組がスタジオを飛び出して産業まつり会場から生放送をおこなうなど、盛大にそして皆さんに楽しんでいただけるような内容で開催したいと準備を進めております。

また、当日は瀬戸内市内での地産地消の推進を目指し「瀬戸内市グルメな一品コンテスト」も開催します。ここでしか食べられない美味しいグルメやスイーツが登場しますので、こちらも併せてお楽しみください。



～瀬戸内市誕生 10 周年記念事業協賛～『キラリ輝く あっすれ瀬戸内市』

第 5 回 瀬戸内市産業まつり
「キラリンフェスティバル 2014」開催

11 月 1 日(土)

「第 5 回瀬戸内市産業まつり」
～キラリンフェスティバル 2014～

出展者募集中!!



商工会会員事業所の皆様、「瀬戸内市産業まつり」に出展しませんか。

今ならまだ、テントが空いてますよ!!

会場には、多くの来場者があり自社の事業内容、製品等を低予算でPRするには絶好の機会です。ステージでのPRタイムを活用すれば更なる効果が期待できるかも!?

特に、今年のキラリンフェスティバルでは、RSKラジオの会場からの生放送もあります。会場で少し目立ってメディアに乗ることができれば、+αの宣伝効果も!

この機会を逃さないよう、積極的なご応募お待ちしております。

「瀬戸内市グルメな一品コンテスト」
参加グループ募集中!!

今年のコンテストのテーマは「地産地消」、瀬戸内市の特産品を使ったアイデア料理やスイーツなど、自慢の一品で地産地消を推進しましょう!

コンテストでは、会場で自慢の一品を実際に作って販売、それを食べたお客様の投票によりグランプリを決定します。グランプリ、準グランプリに輝いた一品はレシピをホームページ等で公開、「地産地消」を推進します。

参加は、15グループまで!

募集の詳細は、商工会の窓口またはコンテスト参加者募集のホームページにてご確認ください。



◆ 出展及び参加の申込、お問い合わせは ⇒ 商工会の本部、支所窓口まで ◆

「皆さんご存知ですか?商工会の推奨品!」

瀬戸内市商工会会員事業所が製造・加工する地域産品に対し、瀬戸内市商工会が一定の基準を定め、その基準に適合するものを「瀬戸内市商工会推奨品」として認定しています。現在、19事業所の29品目について推奨品の認定を行っています。

商工会が推奨する会員事業所の自慢の一品です。日々の生活の中で、また、ご贈答、手土産にぜひご利用くださいますようご愛顧の程お願いいたします。

商工会女性部では、推奨品の中から女性目線ですらに選りすぐった「せとうちのまごころギフト」を展開しています。このギフトのご注文等に関するお問い合わせは商工会本部、支所までお願いします。

推奨品HPIはこちら、<http://www.setouchi.org/suisyou/>

◆お問い合わせは⇒商工会の本部、支所窓口まで



新規会員事業所のご紹介

(順不同、敬称略)

平成 25 年度

ソニー生命保険株式会社

ムダなく合理的に！



思いをお聴きし、希望される未来を守るためのオーダーメイドの保障プランをご提供いたします。

あなただけの人生に！

担当者：谷田有司

住 所：〒700-0024 岡山市北区駅元町15-1
リットシビル6F
携帯電話：090-7973-1046
TEL：086-214-1766
FAX：086-214-1761
E-mail: yuujit_tanida@sonylife.co.jp

平成 25 年度

備前焼 小出尚永



備前焼とは、自然と人間がおこなうひとつの小さな世界。一点として同じ形も焼き味もない。華やかな装飾がないからこそ、雄弁に語りかけてくるのである。

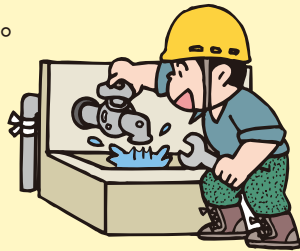
代表者：小出尚永

住 所：〒701-4301 瀬戸内市牛窓町長浜2595-1
TEL/FAX：0869-34-6107
E-mail: nao_ee@me.com
営業時間：9:00～18:00
定休日：不定休

平成 25 年度

正宗設備

水道設備業を営んでいます。よろしくお願ひします。



代表者：正宗清勝

住 所：〒701-4271 瀬戸内市長船町長船575-21
TEL：0869-66-7733

平成 26 年度

ホテル イルマレ牛窓



全室オーシャンビューを楽しめるバルコニー付のお部屋が12部屋。雄大な瀬戸内の景色を一望できます。また気軽に味わえるランチはもちろんシェフ自慢のディナーは旬の食材をふんだんに使用しております。

(街タスク 代表者：岩井良彦

住 所：〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓5381-1
TEL：0869-34-5311
FAX：0869-34-5709
URL: http://www.ilmare-ushimado.com
E-mail: hotel@ilmare-ushimado.com
定休日：不定休(館日あり)
ご宿泊、お食事は、事前に予約を頂ければ幸いです。

平成 26 年度

井上造園



個人宅、お店、公共の敷地など剪定、代採受け承ります。この春独立した経験豊かな職人が確かな技術であなたのお庭を美しく！

まずは、お気軽にお問い合わせください。

代表者：井上芳宏

住 所：〒701-4303 瀬戸内市牛窓町鹿忍847-73
TEL/FAX: 0869-34-3800
営業時間：8:00～17:00
定休日：日曜日、祝日

平成 26 年度

cona(コナ)Resort(リゾート)牛窓



女性の健康と「美しくありたい」という気持ちを大切にしたいお店です。オールハンドのリンパや造顔マッサージをしています。西大寺にも店舗があり、牛窓はスケジュール営業でリンパの他、ヨガもしております。

代表者：中原繭句代

住 所：〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓5381-1
(ホテルイルマレ牛窓内)
TEL/FAX: 086-206-2777 (西大寺店共通)
URL: http://www.cona.jp
E-mail: i-saidaiji@cona.jp
営業時間：牛窓(予約営業)、西大寺(10:00～19:00)
定休日：牛窓(スケジュール営業)、西大寺(不定休)
★女性専用、牛窓店(cona Resort 牛窓はスケジュール営業)

平成 26 年度

acca(アカ)

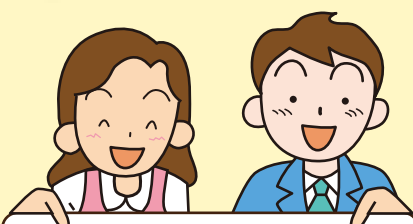


東京、広尾で16年間営んできたイタリア料理店を7月7日に移転オープンしました！前島や小豆島を臨む絶景と併に、牛窓の地の物を生かしたおまかせコース6,400円(税別)ご予約承ります。1日1組、4名様まで。

代表者：林 冬青

住 所：〒701-4302 瀬戸内市牛窓町牛窓496
TEL：090-7997-4586
営業時間：17:00～19:30 L.O
定休日：水曜日、不定休
スタッフ募集中!!

会員募集中!



あなたも商工会に入りませんか？

詳細はお近くの商工会へ(裏面)

青年部事業の紹介

夏到来！牛窓海水浴場の海岸清掃を行いました！

去る7月6日、牛窓海水浴場にて、海岸清掃活動を行いました。これは毎年海開きを前に地元地域に貢献するとともに、青年部員同士での親交を深めることを目的として行っているものです。当日は赤磐・和気・備前東の各商工会青年部の方やそのご家族、そして瀬戸内市職員の方々にもご協力いただき、総勢50余名でおよそ3時間、作業を行いました。拾い集めたごみには花火の跡や海岸に流れ着いた藻などが目立っていました。特に、漂着した藻はトラック何台分にもなる膨大な量で、瀬戸内市役所にゴミの回収車を手配していただき、最後には参加者総出で拾い集めました。暑い日が続きますが、部員一同、この夏も多くの方に牛窓海水浴場にお越しいただき、楽しい夏の思い出をたくさん作ってほしいと願っています。

<あなたも青年部の一員になりませんか？>

商工会青年部は、牛窓海水浴場清掃・地域イベントへの出店・邑久駅前美化活動・献血推進活動・地域観光振興研究など、瀬戸内市の地域発展のために様々な取り組みを行っています。若手経営者や後継者の方で活動にご興味のある方は、ぜひお気軽に商工会までご連絡ください。一緒に地域を盛り上げていきましょうか？



《清掃活動の様子》

女性部事業の紹介



《講習会の受講模様》

皆さんもペットボトルの飲料水を飲まれる機会が多いと思いますが、キャップ約860個でポリオワクチン1人分になります。小さなキャップでも分ければ資源となり、世界の子供達にワクチンを届けられます。

飲料水のキャップ(調味料や酒など飲料水以外は対象外)を簡単に水洗いし、シールをはがした物を商工会窓口へお持ち下さい。機械が壊れる原因となるため女性部員で選別していますので、ご協力願います。

身近にできる
エコ活動、
一緒に
始めませんか？

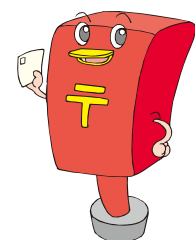


《対象外のキャップ類です》

会員限定！有利な制度があります。

瀬戸内市商工会の会員事業所の方のみご利用いただける有利な制度があります。まだ、ご利用していない方、利用しないと損ですよ！早速お問い合わせください。

- ・会員事業所あてメール便同封サービス
- ・瀬戸内市の利子補給制度(設備資金のみ)
- ・各種共済制度
- ・商工会ホームページでの情報発信
- ・資格取得支援の助成制度 etc



その他にも、お得な制度等がありますので、会員事業所の方は今すぐ、まだ会員になっていない方は、まずは商工会に加入申込して有利な制度をご活用ください。

お問い合わせは⇒商工会の本部、支所窓口まで

経営者の退職金。“小規模企業共済制度”

～経営者の退職後のゆとりある生活を応援する安心の共済制度～

- ◎全国で120万人の経営者が加入！
- ◎掛金は全額所得控除！
- ◎無理のない掛け金！
- ◎災害時や緊急時には契約者貸付の利用が可能！



小規模企業共済制度は、小規模企業の個人事業主または会社等の役員の方が事業を辞められたり、退職されたりした場合に、生活の安定や事業の再建を図るための資金をあらかじめ準備しておくための、いわば「経営者の退職金制度」です。

毎月の掛金は、月額1,000円～70,000円までの範囲内(500円単位)で自由に選択(増額も減額も可能です。)できるので、状況に応じて無理のない加入ができます。また、掛金は全額所得控除となりますので大きな節税効果も期待できます。

この共済制度に加入できる方、共済金の受け取り時期、共済金の税法上の取扱等々詳しくは、「小規模企業共済制度のしおり」をご覧ください。中小企業基盤整備機構までお問い合わせください。

共済相談室 050-5541-7171

【受付時間】 平日 / 9:00～19:00
土曜 / 10:00～15:00

中小機構HPはこちら
http://www.smrj.go.jp/skyosai/



加入の申込は ⇒ 商工会の本部、支所窓口まで

“緊急開催” 相続増税対策・消費増税対策講習会のご案内

～中小企業経営者の正念場 増税ラッシュへの対応考えてますか？～

相続税は2015年1月1日から改定され増税になり、対象になる人も一気に増えます。もはや他人事ではないこの相続税問題を解説します。また、全国商工会連合会の調査によると、中小・小規模事業者の約4割が消費税引き上げ分の転嫁が困難と回答しています。消費税法の改正と合わせ、来秋の再引き上げを見越して対策を立てましょう。

日 時：9月2日(火)、9月5日(金)
いずれの日も 講習会 13:30～15:30
個別相談会 15:30～18:30
会 場：瀬戸内市中央公民館 (瀬戸内市邑久町尾張465-1 ☎22-3761)
講 師：村上 健 税理士事務所 税理士 / 村上 心理 先生
受講料：無 料
定 員：各日とも、20名



受講の申込、お問合せは ⇒ 商工会の本部、支所窓口まで

商工会員のための共済制度。“商工貯蓄共済”

～貯蓄、保障、融資の3つの備えが一つに～

- ◎万一の時に備えて、集団扱の勤労定期保険により、安い保険料で大きな保障が！
- ◎掛金から年間の生命保険料と事務経費が差し引かれた残りが貯蓄積立金に！
- ◎6カ月以上正常に掛金を払い込まれた方積立金の5倍以内で、低利の融資が！

★☆ 加入の特典 ☆★

- ・5口以上加入の方には、人間ドック経費の助成
- ・無料で弁護士の法律相談
- ・前納掛金報奨金 (1年分の掛け金を前納すると報奨金がつきます)



生命保険料を損金に計上できる場合があります。まだご加入でない商工会員の皆様、まずは商工会までお電話ください。パンフレットをもってお伺いします。

ご照会、お問い合わせは⇒商工会の本部、支所窓口まで

もしものときの資金調達“経営セーフティ共済制度”

～取引先の倒産!もしものときの資金調達をしっかりとサポートできる共済制度～

- ◎掛金の10倍の範囲内で貸付け！
- ◎貸付条件は無担保・無保証人！
- ◎掛金は損金又は必要経費に！
- ◎償還期間は貸付額に応じて設定！



経営セーフティ共済制度は、取引先事業者が倒産し、売掛債権等が回収困難になった場合に、貸付けが受けられる共済制度です。「もしも」のときの資金調達手段として当面の資金繰りをバックアップします。この共済制度は、国が全額出資している独立行政法人中小企業基盤整備機構が運営しており、現在約30万社の加入があります。

毎月の掛金は、月額5千円～20万円までの範囲内(5千円単位)で自由に選択(増額も減額も可能です。)でき総額が800万円になるまで積み立てられます。

また、掛金は税法上損金(法人)または必要経費(個人事業)に算入できます。

この共済制度に加入できる方、共済金の貸付条件、掛金の取扱等々詳しくは、「経営セーフティ共済制度のしおり」をご覧ください。中小企業基盤整備機構までお問い合わせください。

共済相談室 050-5541-7171

【受付時間】 平日 / 9:00～19:00
土曜 / 10:00～15:00

中小機構HPはこちら
http://www.smrj.go.jp/kyosai/



加入の申込は ⇒ 商工会の本部、支所窓口まで

「中小企業施策利用ガイドブック」の活用ご案内

～経営改善・資金繰り支援対策をはじめとした施策を活用してみませんか？～

中小企業庁が作成した平成26年度版「中小企業施策利用ガイドブック」を活用してみませんか。中小企業者に向けて国等が取り組んでいる平成26年度の重点施策や各種施策等の概要が掲載されています。各種補助金、助成金、専門家の派遣等、そこには経営課題の解決に生かせる、何か役立つ施策が掲載されているかもしれません。

この機会にぜひこのガイドブックをご活用ください。

中小企業施策利用ガイドブックHPは、
http://www.chusho.meti.go.jp/pamflet/g_book/h26/



施策ご利用のご相談、お問合せは ⇒ 商工会の本部、支所窓口まで